

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【公開番号】特開2014-46502(P2014-46502A)

【公開日】平成26年3月17日(2014.3.17)

【年通号数】公開・登録公報2014-014

【出願番号】特願2012-189629(P2012-189629)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/165 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 102H

【手続補正書】

【提出日】平成27年8月19日(2015.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を噴射するノズル開口が開口する液体噴射面と、該液体噴射面上に設けられて当該液体噴射面を前記ノズル開口を露出させた状態で覆うカバーへッドと、を具備する液体噴射ヘッドのメンテナンス方法であって、

前記液体噴射面に摺接可能に設けられて弾性部材からなる第1部材を保持すると共に、前記液体噴射面の面方向に移動可能に設けられた保持部材に、液体吸収材からなる第2部材を着脱可能に保持させて、前記保持部材を前記液体噴射面の面方向に移動させることで、前記第2部材を前記カバーへッドに摺接させて、当該第2部材で前記カバーへッドをワイピングすることを特徴とする液体噴射ヘッドのメンテナンス方法。

【請求項2】

前記第1部材が前記保持部材に着脱可能に保持されていると共に、前記第2部材は、前記第1部材と交換することで当該第2部材を前記保持部材に保持させることを特徴とする請求項1記載の液体噴射ヘッドのメンテナンス方法。

【請求項3】

前記液体噴射ヘッドが複数設けられており、前記第2部材が複数の前記液体噴射ヘッドの前記カバーへッドに同時に摺接する長さで設けられていることを特徴とする請求項1又は2記載の液体噴射ヘッドのメンテナンス方法。

【請求項4】

前記カバーへッドのワイピングは、前記第2部材に液体洗浄用の界面活性剤を含む洗浄液を染み込ませて行うことを特徴とする請求項1～3の何れか一項に記載の液体噴射ヘッドのメンテナンス方法。

【請求項5】

前記第1部材を用いたクリーニングを、印刷時に行い、

前記第2部材を用いたクリーニングを、印刷時に行わないことを特徴とする請求項1～4の何れか一項に記載の液体噴射ヘッドのメンテナンス方法。

【請求項6】

液体を噴射するノズル開口が開口する液体噴射面及び該液体噴射面上に設けられて当該液体噴射面を前記ノズル開口を露出させた状態で覆うカバーへッドを具備する液体噴射ヘッドと、

前記液体噴射ヘッドの前記液体噴射面の面方向に移動可能に設けられた保持部材と、該保持部材に保持されて、前記液体噴射面に摺接する弾性部材からなる第1部材と、前記保持部材に着脱可能に保持されて、前記カバーへッドに摺接する液体吸収材からなる第2部材と、を具備することを特徴とする液体噴射装置。

【請求項7】

前記第1部材が前記保持部材に保持された状態で印刷を行い、
前記第2部材が前記保持部材に保持された状態で印刷を行わないことを特徴とする請求項6に記載の液体噴射装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、前記第1部材を用いたクリーニングを、印刷時に行い、前記第2部材を用いたクリーニングを、印刷時に行わないことが好ましい。これによれば、第2部材を常に保持部材に保持させておかなくてもよくなる。よって、ミストとなったインクが第2部材に吸水されたり、ホコリや毛羽、紙粉などの異物が第2部材に吸着されたりすることを低減することができる。

さらに、本発明の他の態様は、液体を噴射するノズル開口が開口する液体噴射面及び該液体噴射面上に設けられて当該液体噴射面を前記ノズル開口を露出させた状態で覆うカバーへッドを具備する液体噴射ヘッドと、前記液体噴射ヘッドの前記液体噴射面の面方向に移動可能に設けられた保持部材と、該保持部材に保持されて、前記液体噴射面に摺接する弾性部材からなる第1部材と、前記保持部材に着脱可能に保持されて、前記カバーへッドに摺接する液体吸収材からなる第2部材と、を具備することを特徴とする液体噴射装置にある。

かかる態様では、液体吸収材からなる第2部材を用いることで、カバーへッドに付着した液体やホコリ、毛羽、紙粉などの異物を第2部材で絡め取ることができる。したがって、カバーへッドに液体や異物が付着することによる不具合を抑制することができる。また、液体吸収材からなる第2部材を保持部材に着脱可能とすることで、使用しないときには第2部材を取り外すことができる。したがって、第2部材に液体や異物が吸着して、液体や異物が吸着した第2部材でカバーへッドをワイピングすることでカバーへッドが汚れるのを抑制することができる。

また、前記第1部材が前記保持部材に保持された状態で印刷を行い、前記第2部材が前記保持部材に保持された状態で印刷を行わないことが好ましい。これによれば、第2部材を常に保持部材に保持させておかなくてもよくなる。よって、ミストとなったインクが第2部材に吸水されたり、ホコリや毛羽、紙粉などの異物が第2部材に吸着されたりすることを低減することができる。